

コープさが生協の第25回通常総代会を開催しました。
全議案が圧倒的多数の賛成で可決されました。(6/23)



コープさが生協の第25回通常総代会を、6月23日(火)佐賀市のアバンセホールで開催しました。総代総数234名中、本人参加97名、代理参加9名、書面出席120名の226名(当日受付実績)の参加でした。今総代会では、昨年度の活動報告と決算、2015年度の活動方針・事業計画を決定しました。また、その他にも、定款第12条に基づく組合員の除名の議案も含め、全議案が圧倒的多数の賛成で可決されました。

また、総代会特別決議として「次の世代のために、平和憲法を守り、戦争をしない日本と世界をつくりましょう」を参加者の総意で採決しました。午後の部では、ユニセフ募金の贈呈式、ニューヨークの国連本部で開催されたNPT(核拡散防止条約)再検討会議への代表派遣に参加した干潟会長からの報告、新しくなったコープブランドと商品紹介などを行い全行事を終了しました。

<議案の採決結果>

圧倒的多数の賛成で

全議案が可決されました。



採決時の出席者総数 223名(総代総数234名)
(内訳) 総代 93名 委任 9名 書面議決 121名

- 第1号議案 「2014年度活動のまとめと
決算承認の件」
- 第2号議案 「2015年度活動方針
および事業計画・予算決定の件」
- 第3号議案 「役員報酬決定の件」
- 第4号議案 「組合員の除名の件」
- 第5号議案 「議案決議効力発生の件」

議案	賛成	反対	保留	棄権
第1号	223 (過半数)	0	0	0
第2号	222 (過半数)	0	0	1
第3号	222 (過半数)	0	0	1
第4号	221 (過半数)	1	0	1
第5号	223 (3分の2以上)	0	0	0

●通常総代会に先立って、6/8～6/15にエリア総代会が開かれました。

エリア総代会で出された意見や質問の主な内容と特徴

今年のエリア総代会は、全体で108名の総代、24名の組合員が参加し、89項目の意見・質問が出されました。

出された意見は、多い順に

- ①商品について
- ②無店舗事業の運営について
- ③新栄店について、注文書の変更について
- ④旧商店の裁判について となっています。

他にも、弁当宅配事業や平和の取り組みなどの意見も出されました。

2015年エリア総代会の会場発言・文書発言の内容と件数

発言内容	件数	内容別では
商品について	15	●商品についてのご意見が最も多く出されました。
新栄店について	9	
店舗事業について	4	
注文書改革について	9	
無店舗運営について	12	
共済について	4	
お弁当宅配について	5	
旧商店裁判について	7	
佐賀共同農産裁判について	3	●無店舗事業については、配達時間、電話対応、職員の「声の欄」への対応、カタログについて、高齢化社会の対応について。 ●新栄店の運営については、魚が新鮮、野菜が安い、レジ職員の対応が良いと意見。 ●店舗事業については、競合店出店対応と事業確立の意見。 ●お弁当宅配は、塩分・カロリー表示と商品仕様の件、事業を伸ばすことへの意見。 ●旧商店裁判については、旧商店の問題と和解の伴う経済的負担、責任問題についての意見。 ●平和問題は、憲法・オスプレイ・平和活動についての意見。
平和の取り組みについて	4	
福島支援について	2	
社会的課題について	2	
総代会運営について	5	
その他	8	

●エリア総代会で出された主な意見・質問

【商品について】

- ・コープさが産直品、利用はどの位あるの？利用はごく一部なので伝える方法を考えてもらいたい。
- ・以前利用した「瓦そば(賞味期間内:冷蔵庫保存)」の麺が食べようとしたらポロポロだった。
- ・キャベツやレタスの配達温度は冷やし過ぎなのではないでしょうか、利用しようとする品質が劣化しているものがあります。
- ・福島支援の桃の企画は量が多過ぎて、利用できない。少量企画にならないか。



【無店舗事業の運営について】

- ・共同購入の配達の時間がばらばらです遅い時は40分位遅れてきます。
- ・配達コース変更で時間が遅くなり困っている。長く9時半の配達で、次の活動までの時間があつた。利用者のためのコース変更になっているかを考えてほしい。
- ・電話連絡したが電話対応が悪く、カチンときた、とのこと。電話の対応を良くしてもらいたい。
- ・注文書に(過去利用商品)色がつくことは効果があると思う。期待している。

【新栄店、店舗事業について】

- ・生協の鳥栖店がなくなってからは無店舗でカバーしています。配達で賄えるので大きなお店ではなくロスも少ないコンビニタイプがいいのでは？
- ・新栄店の近隣で、競合店がオープンするようだが、大丈夫？
- ・新栄店は値段が高いという印象で、あまり行かなかったが、行ってみたら野菜が安かった。
- ・新栄店にはあまり行かないがたまに行くと、魚が新鮮でおいしい。豆腐もよく利用している。
- ・新栄店の東側駐車場は借り入れですか購入ですか。



【そのほか】

- ・エリア総代会の質疑応答が30分では短すぎる。もう少し運営を考えてもらいたい。
- ・特別損失で裁判1億1800万と簡単に言われるが、説明を聞いてもよくわからない。上の人の責任はどうなっているのか。
- ・もう少し詳しく弁当のことがわかるようにしてほしい。
- ・暮らしと生協カタログの配布先はどうなっていますか。
- ・環境委員会の活動について知りたい。温室ガスの排出も多くなっているし、PM2.5の問題も関心がある。

●通常総代会で提案された議案の要旨

第1号議案 2014年度のまとめと決算承認の件

2014年度の全体の損益は

- ① 全体供給高は予算未達成ですが、前年より伸長。供給剰余は予算達成しました。
 - ② コープ九州企画調達機能で、原料価格の値上げの中、GPR予算を確保し、店舗事業では伸長しました。
 - ③ 経常剰余は予算達成し増収増益になりました。
 - ④ 新栄店の供給高予算を達成したことが全体の事業伸長に貢献しました。
- 反面、大町高砂店は供給高は減少し、経常剰余▲222万円に減少しました。
- ⑤ 特別損失として、旧さが南店の裁判関連の損失11,844万円を計上します。
 - ⑥ 年度決算では、当期末処理損失金8,916万円を次年度に繰り越すこととなります。

(万円・%)	合計	
	14実績	14予算
供給高	531,632	533,942
供給剰余	106,393	100,770
GPR (%)	20	19.9
手数料	26,380	26,680
事業総剰余	132,773	132,675
人件費	70,681	70,324
物件費	56,186	53,150
事業剰余	5,906	7,202
経常剰余	9,573	8,750
税前当期剰余	-2,271	8,750

第2号議案 2015年度活動方針および事業計画・予算決定の件

2015年度の全体方針課題

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 第1の課題 | 次期中期計画(2016年度～2018年度)新ビジョンの策定 |
| 第2の課題 | 組合員のくらしに役立つ事業を
コープ商品の利用を通して実現する |
| 第3の課題 | 堅実で確かな事業伸長を維持する |
| 第4の課題 | 地域社会に貢献する事業と活動をさらにすすめる |
| 第5の課題 | 組織改革方針に基づいた、
くらし・平和・民主主義を守る活動を推進する |
| 第6の課題 | 生協の事業と運動を担い、推進していく職員づくり
をすすめる |

第4号議案 役員報酬決定の件

- 定款・規約に基づく役員(理事、監事)の年間報酬の決定

第7号議案 組合員の除名の件

- 商品代金が2年以上未納になっている組合員を定款の規程に基づいて除名

第8号議案 議案決議効力発生の件

- 各議案の本旨に反しない範囲での、
字句の修正を理事会に一任する内容

●総代会で出された意見、質問の概要



- ①新栄店、大町店での“さがわくわくプレミアム商品券”の取り扱いについてと、新栄店の一部リニューアルが期待外れだったこと。
- ②現在の定款や総代選挙規約では、職員、パート等も総代になれるので改定が必要ではないか？
- ③店舗組合員の増資の取組みをすすめてもらいたい。
- ④生協でのコンピュータのハッキングの対策はどうなっている？
- ⑤さが南店の裁判の教訓について、各項目の具体的な内容は？
- ⑥物事を決める際に、理事会や総代会も自分の問題として議論する姿勢が必要。
- ⑦新栄店のアレルギー対応商品コーナーの種類が少なすぎる。もっと沢山置くよう努力してほしい。
- ⑧15年度方針に記述のある“地域見守り活動の全県推進”について、行政との協定締結の詳しい内容は？
- ⑨“困ったときの助け合い活動の取組み”と“リサイクル事業の調査”の内容や予算は？
- ⑩エリア委員会での商品学習の予定がわからず、エリアニュース発行など普及につなげられない。
- ⑪地域に貢献する事業や福祉活動的な事業については、総代会の中で議論をすべき。
- ⑫新栄店は組合員の応援もあって業績が良くなっている。競合店が出てきても負けたくないよう、組合員みんな
で盛り上げていきましょう。

出された意見、質問に対して、福井専務理事、喜多理事長より回答、補足説明がありました。最後に喜多理事長が審議のまとめを行い、審議を終了。採決を行い、全議案が圧倒的多数の賛成で可決され、原案の通り決定しました。

●その他通常総代会で行われた行事、お知らせなど



ユニセフ贈呈式

東ティモール指定募金307,634円を 佐賀県ユニセフ協会に贈呈しました。

総代会の午後の企画で、今年もユニセフ贈呈式を行いました。鳥栖・基山エリアの勝部美香さんから、佐賀県ユニセフ協会の太田記代子常務理事へ目録が渡されました。ユニセフからは感謝状を頂きました。



コープさがでは、東ティモール指定募金以外にも、バヌアツ台風、ネパール地震緊急募金にも取り組んでいます。



NPT 生協代表団 派遣報告

ニューヨークで行われたNPT(核拡散防止条約)再検討会議の生協代表団の一員として干潟会長が参加しました。

NPT再検討会議の開催期間中の4月下旬の5日間、国連ロビーでの原爆パネル展や各国の国連代表部への要請行動、現地の高校での被爆の証言活動など、広島、長崎の被爆者の方々と一緒に行動しました。

活動を通じて感じたことは、広島、長崎で使われた核兵器が、今もなお被爆者の心やからだ、命やくらしを苦しめ続けている真実を、私たちは曲げることなく世界に、後世に伝えていかなければならないということです。平和は待っていてもやってきません。一人一人が小さな行動を起こすことが平和への一歩につながると思います。(会長 干潟 由美子)



コープブランド刷新と商品の紹介

1960年にCO・OP商品第1号として「CO・OP生協バター」が誕生して半世紀余り、CO・OP商品は食品の安全や環境問題など、くらしの願いに応じてきました。これからも組合員の願いに応じていくために、もっと素敵なCO・OP商品をつくっていくブランド刷新の取り組みをすすめています。

5つの約束

- ①安全と安心を大切に、より良い品質を追求します
- ②くらしの声を聴き、価値あるものをつくりま
- ③想いをつなぎ、共感を広げます。
- ④食卓に、笑顔と健康を届けます。
- ⑤地域と社会に貢献します。



6月より新しいコープ商品が続々登場します。

総代会特別決議（抜粋）と平和の取り組みご案内

次の世代のために、平和憲法を守り、戦争をしない日本と世界をつくりましょ

戦後70年の今年、私たちは平和を願う思いを新たに、以下決議します。

- 戦争の過ちと教訓をしっかりと学び、再び戦争の時代に戻さないための行動を呼び掛けます。戦争体験者が高齢となり、話を聞く機会が無くなりつつあります。戦争の怖さ、平和の尊さを実感できない若い世代が増えています。私たちは、戦争体験者からバトンを受けて、次の世代へ語り継いでいく活動を広げます。
- 被爆者の悲痛の体験を語り継ぎ、世界の核兵器廃絶へ向けた運動をさらに広げます。被爆後70年もたってもなお世界に1万6000発以上もある核兵器、その廃絶への道筋が被爆者の命のある内になんかえられるように世界へ訴えます。
- 日本と世界の平和は、「日本国憲法9条」の価値によって守るべきです。9条に反する集団的自衛権の行使のための安全保障法制が作られようとしています。この法律によって自衛隊が海外で武力行使ができる国になってもよいのでしょうか。私たちは、今の憲法の大きな価値を学び、誤った改憲の道へすすまないように学習活動を広げます。

これからの担う世代に戦争のない平和な日本を引き継ぐことは、私たちの責任です。生協は「平和とより良き生活のために」を大切に活動してきました。これからも、一人ひとりが学ぶことを大事にして、「戦争をさせない」という強い意志と行動を表していきたいと思います。

2015年6月23日 コープさが生活協同組合 第25回通常総代会

安保法案に反対の声を 国会議員に届けよう！



今、国会で大論争になっている「安全保障関連法案」は、世論調査でも多くの国民が納得していません。全国でこの法案に反対する声が大きくなっています。

コープさがも理事会から反対声明を首相に送付しました。

皆さんも反対の声を国会へ届けましょう。佐賀県選出の国会議員への組合員の皆さんからメッセージを募集しています。

(7/6~7/10の週に案内チラシを配布しています。)

詳しくはコープさが 組織企画グループへお問い合わせください。
TEL 0952-31-3977 (担当：牧)